平成２６年（フ）第１９６２号
大阪府豊中市長興寺南４丁目５番28―205号
債務者　髙山　靜男
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内芝　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７６７号
大阪府寝屋川市日之出町19番13号、前住所大阪市北区本庄西１丁目10番９―901号
債務者　中川　豊隆
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２０４０号
大阪市港区港晴４丁目１番12号
債務者　岡田　　忍
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２０５９号
大阪府泉大津市旭町15番22号
債務者　河内　和夫
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２２号
熊本市北区八景水谷４丁目５番57号
債務者　木村　重喜
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸住　朋枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１３号
京都府福知山市字猪崎1262番地
債務者　山根　英子
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２６年（フ）第１９４３号
大阪市大正区千島３丁目１番25―705号
債務者　米倉十九己
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　滋寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４３号
埼玉県草加市吉町１丁目５番９号　スターハイツ105号
債務者　安藤　義明
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　配島　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年８月15日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第４７３号
さいたま市南区大字大谷口5528番地
債務者　嶋田マユミ
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　泰生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１６８９号
大阪府枚方市星丘４丁目24番23号
債務者　野口工務店こと　野口　靖英
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太井　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９４６号
大阪府守口市八雲北町２丁目29番５号　井上方、前住所大阪府摂津市鳥飼野々１丁目４番16号
債務者　倉田サイクルこと　倉田　啓三
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９７５号
大阪府交野市私部西１丁目17番10―101号
債務者　齋藤　敏輝
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東浦　光利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９９号
埼玉県熊谷市新堀1150番地35
債務者　磯野　圭作
1　決定年月日時　平成26年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第１９号
京都府京丹後市網野町新庄772番地
債務者　平野　義郎
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２６年（フ）第１４６号
茨城県水戸市石川４丁目4032番地の15
債務者　深谷　淳一
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤英一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月29日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１５１５号
大阪府吹田市南金田１丁目４―31　エッグワンビル403号室、住民票上の住所大阪市阿倍野区北畠１丁目27番19号１Ｅ
債務者　かわもと歯科こと　河本　新次
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９８１号
大阪府枚方市長尾家具町３丁目13番地の２
債務者　Ｋ＆Ｋコンサルティング＆パートナーズこと　友岡　繁明
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春木　由香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部